

表 2-51 外国人研究者の活躍を促進するための制度の内容

法人名	外国人研究者の活躍を促進するための制度の内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	研究者全体に占める外国人の割合を引き続き半数まで増やすことを年度計画に記載している。また、外国人研究者とその家族に対して、業務後方支援を強化することも年度計画に明記している。
情報通信研究機構	優秀な外国人研究者の発掘や海外研究機関との共同研究の促進、国際的な研究ネットワークの確立等のため、当機構と包括的研究協力協定(MoU)を締結している海外の研究機関からインターンシップ研究者を受け入れる「インターンシップ研修員制度」を実施している。 高度通信・放送分野における研究者の国際交流の促進を目的に、海外の研究者を受入れて高度通信・放送技術の研究開発を行うことを希望する国内の研究機関に対して当該招へいを支援する「海外研究者個別招へい制度」を実施。希望する研究機関を公募し、審査を経て支援対象を決定している。
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	外国人研究者が働きやすい環境の整備に努めている。 ・放医研で研究活動に従事している外国人及び日本人職員の日常的な交流の場として「国際交流スペース」を設置。 ・英語構内放送の推進 ・構内の室名や標識の英語並記の推進 など
防災科学技術研究所	2008年度中に開始した制度は特になし。
物質・材料研究機構	1. 既に行われている英語を基本言語とした人材採用活動は継続し、NIMS 内のあらゆる部門において ICYS や MANA で行われているバイリンガルによる研究者支援体制の整備。 2. 平成 20 年 12 月に若手国際研究センター(ICYS)内に「外国人研究者チーム」を新設し、外国人研究者からの各種問い合わせや、外国人研究者を抱える部署の秘書等を対象とした研修を行なった。
理化学研究所	・外国人若手研究者を研究管理者として育成するため、5年間自らの研究計画に沿って研究ユニットを運営しマネジメント能力の向上を目指す「国際主幹研究員制度」、将来国際的に活躍することが期待される外国人若手研究者を対象とする「国際特別研究員制度」を設け、外国人研究員のみが応募可能な制度を整備している。理化学研究所では、原則全ての公募は国際公募としており、海外メディアを通じた公募を実施している。 ・外国人研究者の受入れ体制については、優れた外国人研究者を確保するため、外国人研究者に配慮した生活環境の整備が必要となる
海洋研究開発機構	昨年回答と同様 (○事務支援を担当する部署を研究部門毎に設け、外国語に堪能な事務スタッフを配置することにより、庶務及び事務連絡等、日常的なサポートがスムーズに実施される体制をとっている。 ○所内で日本語研修を週 2 回開催し、外国人研究者を対象に日本語教育を実施しているほか、現在、規程類の英訳版の整備を進めており、外国人研究者にとって魅力ある研究環境の提供を図っている。)
宇宙航空研究開発機構	優れた若手研究者を国際的に公募する制度を準備中であり、21年度より実施予定である。
国立科学博物館	2007年度と同様の取組を行っている。具体的には、外国人研究者等受入規程を整備しており、当館における調査研究、その他の博物館活動の国際交流を推進している。ただし、受入期間が原則として1年と短期のため、単身で来日する者が多く、現在のところ、住宅、子弟教育等の生活環境基盤確保等に関する支援制度はない。
日本原子力研究開発機構	昨年度回答したとおり、平成 20 年度より、博士研究員(ポスドク)採用における募集対象について国外大学卒業生へ拡大し、継続的に取り組んでいる。 また、以下のような外国人研究者用宿舎を引き続き、運用管理している。 ・世帯用住宅:ITER国際住宅(茨城地区)42 戸 ・外国人受入宿舎:真砂国際寮(茨城地区)33 戸、国際交流会館(高崎地区)27 戸、綿貫住宅(高崎地区)2 戸、国際地科学交流館(東濃地区)11 戸
国立健康・栄養研究所	国際協力の推進、グローバル化する健康・食品分野等に関する情報収集・発信のため、外国人研究者の能力を活用できるようなプロジェクトについては、外国人研究者の採用を可能な限り行っている。 また、海外との研究交流を推進する観点から、国際栄養協力若手外国人研究者招へい事業等を活用して、海外から若手研究者の招へいや研修を行うとともに、アジア国際栄養ネットワークの構築及びシンポジウムの開催等を行っている。
労働安全衛生総合研究所	・当研究所には現在 5 名(中国 3 名、韓国 1 名、イラン 1 名)の外国人研究者が在籍している。制度として明確にしたものはないが、新規に採用した外国人研究者の研究活動を支援するために、日本語と英語に堪能な研究員をチューターとして助言・指導を行っている。また、外国人研究者には、国際学術誌「Industrial Health」の編集業務や海外の研究機関との共同研究等に従事させることにより、国際的な広がりを持つ研究活動に貢献できるように配慮している。
医薬基盤研究所	当研究所では、現在 6 名(インド 4 名、中国 1 名、タイ 1 名)の外国人研究者が在籍し、各専門領域に配属されている。
農業・食品産業技術総合研究機構	

法人名	外国人研究者の活躍を促進するための制度の内容
農業生物資源研究所	現在、外国人研究者は常勤職員として4名在職しており、3名については各専門領域に配置され、中期計画の課題に取り組んでおり、1名については、当法人の研究経験を生かして遺伝資源情報化チーフ・テクニカル・アドバイザーとして、国際連合食糧農業機関(FAO)に平成21年3月から3年間の予定で派遣されている。なお、研究職員の採用に当たっては、国籍を問うことはしていない。 外国人に限定してはいるが、「農業生物資源研究所外来研究員受入規程」があり、平成20年度には海外からは、JSPS 関係9名、JICA 関係20名を受け入れた。 当法人に研究滞する外国人研究者には、産学官連携推進室を介して、筑波農林研究団地研修生宿泊施設・海外棟への宿泊を手配し、生活の便宜を図っている。JSPS 海外特別研究員制度で滞する外国人研究者には、つくば市内にある(社)科学技術国際交流センター(JISTEC)のゲストハウスへの入居を斡旋し、生活基盤の確保に努めている。受入研究者や所属先のチームによる、研究活動および生活面への適切な指導と助言をすることで、外国人研究者の活動を支援している。
農業環境技術研究所	共通点が多いモンスーンアジア諸国の研究機関との連携を進めるため、モンスーンアジア農業環境研究コンソーシアム(MARCO)を18年度に設立しており、その活動の一環として、人材育成や相手国・相手機関とのネットワーク形成を図るために外国人研究者を長期に招へいする制度を設けている。
国際農林水産業研究センター	外国人研究者の日本語研修への参加を奨励している。また、当法人内のほぼ全ての日本人研究者が英語に堪能であり、英語で対応できる環境を備えている。
森林総合研究所	非常勤特別研究員(ポスドク)雇用は国籍を区別せず実施しており、20年度は新たに外国人研究者1名を採用した。また交付金による海外研究者等招へい規程を設けており、20年度は5名の研究員を招聘した。
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	国際競争力のある人材の育成やネットワーク形成のための研究人材のハブ化を目的とした「産総研フェロウシップ制度」を設け、国際戦略上重要な研究機関から外国人研究者を招へいするとともに、産総研長期海外派遣「在外研究職員」制度等を利用し、外国人研究者を海外研究機関に派遣している。 また、産総研に滞する外国人研究者のために、産総研インターナショナルセンター(AIC)を設置し、生活環境支援を行っている。外国人生活相談(687件)、日英対訳の外国人向けハンドブック配布(3種、約500部)、入管申請取次(102件)、市役所手続き同行(46件)、日本語講習(15コース、113人)、日本文化体験講習(7回、53人)および「ビジターズオフィス」貸出(85回)を実施、生活環境支援として定着したサービスを推進した。 「外国人研究者の研究環境向上についてのアンケート」を実施し、外国人研究者および所属ユニット長・ホスト研究者への聞き取り調査を行い、潜在ニーズを調査・分析した。これに基づき、外国人研究者の研究活動を支援するための業務マニュアル作成等に着手した。 さらに職務遂行上特に重要な課題となっているコンプライアンス、安全管理等の基礎知識に関する外国人職員向け研修を実施している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	現在のところ、外国人研究者の雇用は少ないため(平成20年度末時点で1名在籍)、活躍を促進する特段の制度はない。
土木研究所	・国際公募の研究員にあつては、採用面接時の旅費を研究所が負担する、就業に伴う各種手続きのための有給休暇取得及び宿舍の貸与を認める等の支援策を講じている。
建築研究所	
交通安全環境研究所	昨年度に記入済み
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	明文化された方針はないものの、ENAC(フランス国立民間航空学院)からの留学生に対し技術指導を行うなど、外国人研究者が日本で活躍できるような裾野を広げている。  ・平成21年度中に人材活用等に関する方針を策定予定。
国立環境研究所	・日本学術振興会の制度も活用して、38人の外国人研究者を受け入れている(平成21年3月31日現在)。 ・外国人研究者が働きやすい環境とするため、研究所の各種規程の英訳版を作成中。

表 2-111 研究成果の国外流出防止に向けた取り組み内容

法人名	導入内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	職務発明規程を内容とする知的財産に関する研修を英語及び日本語で開催した。
情報通信研究機構	○ 機構内で研究活動を行う外部研究者を特別研究員や研修員として機構が受け入れる際には、「機構で知り得た秘密を他に漏らしてはならない」及び「機構における研究成果を許可なく外部に持ち出してはならない」との制約を課すとともに、守秘義務および研究成果の取扱いについて誓約書の提出を義務づけている。 ○ 他機関に成果に関する機密情報を開示する際には、NDA を締結している。
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	外国人研究者の受け入れにおいて、当研究所における研究によって取得した知的財産権は、当研究所に譲渡することと規定している。 外国企業に対して特許権等のライセンスを行う際は、弁護士に相談し、契約内容について精査している。
防災科学技術研究所	研究者行動規範を定め、研究者に対して研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底している。 また、輸出管理については、規程を定めた上でやっている。
物質・材料研究機構	・海外との連携に関する契約について、顧問弁護士に相談するなどし、研究開発成果の国外流出防止を図っている。 ・海外への知的財産を含む物質・材料の輸出について、その成果の流出を取り扱う担当部署を明確にし、チェック体制を整備するなど、為替令や貿易管理令に従い管理を行っている。 ・研究成果物取扱規程により成果物の取り扱いを厳しく定めると共に、退職時に成果物を持ち出さないことに関する確認書を提出させている。
理化学研究所	理化学研究所では、入所時に「職務発明規程」、「特許権実施規程」、「知的財産権譲渡取扱細則」などを説明し、それらについて明記された契約書を取り交わしている。
海洋研究開発機構	外為法等法令で定められている輸出規制に対応した安全保障管理規程を定め、輸出管理の制度を整備している。輸出管理の制度の中では貨物の輸出管理と並行して、研究開発成果を含む国外への技術提供についても、提供する技術の内容が法令等で定められている規制スベックに該当しているかの該非判定と、提供先顧客によって提供技術を軍事目的などに流用されるおそれがないかのチェックを、技術提供を伴う協力実施取り決めの締結時等に確認を行っている。これにより、研究開発成果を含む技術が流出して不正な目的で国外において使用されないための取り組みを行っている。また、当機構のデータ・サンプルの産業利用について申請があった場合、必要に応じ機構の権利確保のための手続きを行うこととしている。
宇宙航空研究開発機構	輸出管理法規を遵守するために輸出管理規定及び組織・人員の体制を構築し、貨物の輸出や技術の提供を審査している。また輸出管理当局である経済産業省には輸出管理規程を受理され、一般包括許可証の発行を受けている。 また、学会や学術雑誌等の機構の外部に対して発表を行う場合は、「研究開発成果等の外部発表規程」(規程第 16-14 号)に基づき、セキュリティを確保すべき情報及び出願前の産業財産権に関する情報が含まれていないことを確認した上で、発表・投稿している。
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	研究開発力強化法第 41 条で規定する、我が国の国際競争力の維持の観点から国外流出の防止に努めるべき技術と安全保障上の観点から外為法が規制する技術を合わせて「機微技術」と定義し、その技術についての検討を行う機構内会議を設置し、技術の特定や管理の方法等について検討を進め、順次、機構内部規程や取り扱い手続きなどの制定をおこなっている。併せて、これら機微技術を所管する研究技術情報部、国際部、産学連携推進部(知的財産管理課)により、研究開発力強化法や外為法から求められている技術の管理及びこれに対応する機構内部規程の説明を研究開発部門に対して実施している。
国立健康・栄養研究所	当研究所で得られた研究成果については、国内又は国外にかかわらず、研究所の了解を得ずに公表することができないよう、当研究所の各関連規程により定めている。 これは、外国人に限定しているものではなく、すべての研究員に適用している。  参考:関連する諸規程 ○知的財産に関する権利等取扱規程 ○研究不正行為の防止及び対応に関する規程 ○就業規則 ○国際栄養協力若手外国人招へい事業規程
労働安全衛生総合研究所	・ 当研究所の研究は、労働者の安全と健康の確保を図ることを目的としており、その成果が広く社会に還元されることが期待されているものである。ただし、外国人研究員を含む全ての研究員について、その研究成果が特許や意匠の取得に結び付いたものについては、その権利を研究所に帰属させることとしている。
医薬基盤研究所	・外国人研究者の受け入れにおいて、当研究所における研究によって取得した知的財産権は、当研究所に譲渡することとしている。 ・民間企業等との共同研究に際しては、共同研究契約書で特許の共同出願、秘密保持、データの取り扱い等に関して取り決めを行っている。

法人名	導入内容
	・特許性がある研究成果については、必要に応じて外国出願を実施している。
農業・食品産業技術総合研究機構	・知的財産権の実施等の許諾の申込を受けたときは、我が国の農林水産業等の振興に支障を来すことがないよう考慮の上、その実施等の許諾の諾否を決定していることから、結果として、実質的に我が国の競争力の維持に支障を及ぼすことはないものと考えている。
農業生物資源研究所	特許が公開されると、一部の国(特に発展途上国)では許諾を得ずに、特許が実施されてしまう懸念がある。またそのような国では法整備も不十分で権利侵害に対する対応が困難な場合が多い。このような事態が想定される国には原則として特許出願を行わないことにしている。国内出願後には、可能な限り早急に学会発表・論文発表を行い、農業生物資源研究所の成果として国内外に情報を発信することを推奨している。
農業環境技術研究所	海外との共同研究に関しては、MOUなどの共同研究実施契約を所として締結し、その中で流出の防止等を目的とした条項を設定している。
国際農林水産業研究センター	①研究者は、当法人の研究情報開示システムを遵守し、個人の判断で論文発表を先行したり、共同出願契約を結ばずに共同研究成果の出願を行うなど、知的財産権の確保や活用の方針に反することのないよう、知的財産制度の内容の理解に努めるものとしている。 ②当法人外へ研究成果等を移転しようとする場合は、研究成果等管理規程に基づき、研究成果等管理者の許可を得ることとしている。 ③国外からの招へい研究者は、招へい実施規程に基づき、招へい期間終了前に研究成果の報告をするものとしており、研究成果を印刷出版または発表する場合は、理事長の許可を得ることとしている。また、研究に関連する発明に係る特許の権利は、当法人に帰属するものとしている。
森林総合研究所	民間企業等との共同研究に際しては、共同研究契約書で特許の共同出願、秘密保持、データの取扱等に関して取り決めを行っている。また、海外の研究機関と共同研究を実施する場合にはMOU等を締結し、知的財産の取扱を定めてなど、成果の取り扱いについては厳格に対応し、流出の防止を図っている。
水産総合研究センター	外国での権利化 外国への特許出願については、外国での実用・商品化の可能性が有り、外国において権利化しないと相当の不利益を生じる場合に限って、その有効性等を十分考慮した上で、相手国を厳選して権利化を進める。
産業技術総合研究所	産総研では、各種制度により受け入れる外国人研究者に対して受け入れる際に誓約書の提出を求めており、その中で知的財産権や成果についての帰属を明確にすることとしている。また、受け入れた研究者が研究に従事する際には知的財産部門が作成・管理を行っている研究ノートを配布することによって情報等の管理を行っている。さらに、産総研を退職する研究者に対して退職(転出)する際に「知的財産権に関する秘密情報の取り扱い」にかかる通知を所内イントラに掲載、該当者に説明会を行うなど研究成果の国外流出の防止に取り組んでいる。また、安全保障輸出管理規定を制定し、安全保障輸出管理に適切に取り組み、研究成果の国外流出防止に努めている。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	石油開発技術本部では、契約書中における「成果等及び知的財産権等の実施」に係る条文案を、以下のように検討しているが、これでも十分ではない可能性もあり、今後更なる検討が必要と考えている。 「甲及び乙は、甲及び乙以外の者に共有に係る知的財産権について、通常実施権を許諾するときは、あらかじめ互いに相手方の同意を得るものとする。なお、当該同意はわが国の石油開発・その他国益等の観点から判断するものとする。」 また、金属資源開発部門では、研究成果を取りまとめる報告書は開示できる情報のみとしている他、一部の技術開発に関する報告書の印刷冊数を限定し、関係機関のみに提供している。
土木研究所	外国での権利化が必要なものについては外国出願を実施している。
建築研究所	
交通安全環境研究所	該当なし
海上技術安全研究所	外国での権利化が必要なものについては国際出願を実施しており、また所外において研究成果を発表しようとするときは、内部規定によりあらかじめ理事長の許可を得なければならない等の対策をとっている。
港湾空港技術研究所	知的財産管理活用委員会規程を設置委員会に研究成果の国外流出の防止に取り組んでいる。
電子航法研究所	当所の研究はそのほとんどが行政ニーズに対応したものであり、その成果が我が国の産業競争力維持に支障を来すようなことはほとんどないため、研究成果の国外流出について、これまで大きな問題は生じていない。 不利益が生じそうな研究成果については、国際出願を実施する等の対策を実施している。
国立環境研究所	海外との共同研究については、MOUを締結し、民間企業等との共同研究については共同研究契約書を締結して実施している。その中で、秘密保持、特許の帰属等知的財産の取り扱いを定めている。

表 2-135 国際標準への対応の取り組み内容

法人名	取り組み内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	研究活動の使用言語は英語であり、規程及びガイドラインは、日本語及び英語表記となっている。代表研究者の半数以上が外国人である。
情報通信研究機構	○ 機構内に「標準化推進グループ」を設置。当該組織では、国際標準に関する専門的知識を有する人材の確保・育成等を行い、機構における国際標準への適切な対応に努めている。 ○ ITU、IEC、IEEE等の国際標準化機関に対し、研究開発成果に基づく標準化提案を積極的に提出している。 ○ 国際標準化活動を行う若手人材の育成を目的に、標準化活動に従事しているベテランから若手研究者へのノウハウの継承や組織を超えた人材交流を図る「国際標準化活動若手交流会」を開催している。
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	①国際オープンラボラトリーや海外機関などとの研究協力協定または覚書の締結に基づいた積極的な海外研究者の招へいや職員としての採用を推進する。 ②知的財産、特許について、現時点では個人的に引き受けている ISO や IEC の委員の会合を持つことにより、情報の共有などを推進しているが、将来的には委員研究所レベルへと進める。
防災科学技術研究所	「現場への適用戦略を持つ防災科学技術国際リスト」の作成に関する国際的なフレームワーク作りおよびそのコンテンツに関する検討を、当研究所が中心となり実施している。 地震観測研究に関しては、研究開発の推進および研究成果の創出をより一層行うため、国際標準的な形式で観測データおよび研究成果の発信を行っている。 その他の研究成果などに関しても、今後国際的に研究成果を広めていくため国際標準化を図ることを前提に検討している状況である。
物質・材料研究機構	国際標準化については、材料の試験方法や試験結果の評価についての専門的な知識を持っている多くの研究者が ISO や JIS の委員会等に参加している。 先進材料の標準に関する国際協力プロジェクトとして位置づけられる VAMAS 活動では、先進材料や特性評価法の国際標準化を促進している。NIMS は VAMAS 活動の初期から参加し、我が国を代表する運営委員の一員を務め、中心的な活動をしている。平成20年度には、ISO 規格制定；3件、IEC 規格改定；1件、JIS、ASTM 規格改定；2件を得た。
理化学研究所	バイオリソースセンターでは、特に産業利用の多い細胞材料並びに微生物材料について、国際品質マネジメント規格 ISO9001:2008 認証を更新、維持し、それに沿った品質管理を実施している。さらに、品質管理支援ユニットを設置し、国際標準の品質管理について、センター全体へ水平展開を図っている。バイオリソースの具体的な国際標準化についても、ヒト試料由来検査方法、実験動物病原微生物検査方法等について、各国の関係機関と連携し、実施している。さらに、iPS 細胞及びバイオリソース関連情報の国際標準についても世界の主要な関係機関と策定中であり、国際会議を主催する等、中心的な役割を果たしている。
海洋研究開発機構	(研究開発成果の使用等を国際標準化する取り組み) 海洋環境で海水と同じ組成を持つ全炭酸及び栄養塩(硝酸塩、リン酸塩、ケイ酸塩)測定のための国際的な標準物質を確立することを目標として、標準物質の試験作成及び保存実験を実施した他、平成 21 年 2 月にはバリのユネスコ本部で国際ワークショップを開催し、国際的な合意による定義とスケールの確立を推進するための議論を行った。
宇宙航空研究開発機構	JAXA 衛星等の設計に使用される標準的な技術要求(設計標準)のうち、宇宙環境やデブリ防護などの標準について、国際標準への反映を目指している。このため、国際標準化機構(ISO)の宇宙システム・運用分科委員会(SC14)及びワーキンググループに対して国内組織を通じて働きかけており、ISO の国際会議にも JAXA から10名前後の技術者を派遣し、国際標準の制定に積極的に貢献しているところである。また、既に国際標準化された内容について精査し、JAXA の設計標準等への取り込みを図っている。 複合材料強度評価に関する既存の研究開発調査、検討、検証及び新しい試験評価法の研究開発を行い、次期試験法標準化への準備を進めている。具体的には、航空・宇宙構造に必要とされている複合材料に関する機械的特性評価技術の標準化について、試験法設定、複数機関での実証試験(RRT)をとりまとめ、規格原案を作成、JIS 及び ISO へ提案し標準化を進めている。また、ISO (TC61/SC13 及び TC206)への新規規格提案、及び提案後に必要となる各審議段階における対応を行い、規格化を推進している。
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	高速増殖炉サイクルの研究開発では、我が国の技術が世界標準となることを目指すこと、研究開発リスクや資源負担の低減等を基本的考え方として国際協力を進めている。第四世代原子力発電システム国際フォーラム(GIF)において、我が国のナトリウム冷却高速炉概念(JSFR)が中・大型炉におけるループ型のリファレンス概念となっている。日米原子力共同行動計画に基づく研究開発分野では、炉及び燃料システムの設計概念の比較検討等を実施している。また、2008 年 1 月には DOE、CEA、原子力機構の三機関の間でナトリウム冷却高速炉実証/プロトタイプ炉に関する研究協力の覚書を締結し、設計目標や安全原則の設定、建設費の削減等のために必要な革新技術の抽出・整理などを協同実施している。 原子力基礎工学研究開発では、国際的な原子力研究開発の基盤を形成するため種々の国際協力を実施している。国際原子力機関(IAEA)については、研究協力計画および諮問会合に専門家を派遣している。経済協力開発機構(OECD)／原子力機関(NEA)については、核データ、積分実験データベース等について研究協力を実施している。また、ICRP2007 年勧告の核種及び線量換算係数データベース、米国機械学会(ASME)炉心黒鉛構造物の規格検討等についても協力を行う等、原子力基盤技術の国際標準化に大きく貢献している。 核融合研究開発では、国際トカマク物理活動というボランティア活動が行われており、実験データベースだけでなく解析結果、解析コード等も集められて広く国際標準化が進められている。原子力機構はこの活動に積極的に参加して、JT-60、JFT-2M のデータを提供するだけでなく、データベースの解析も行い、活動を主導している。 大強度陽子加速器(J-PARC)計画では、運営の最高機関である運営会議の下に、外国人を委員長とした国際諮問委員会を設け年 1 回の割合で、国際的視点から J-PARC の運営に関する答申を得ており、運営の国際標準化に反映している。
国立健康・栄養研究所	食品・栄養については、Codex(FAO/WHO 食品規格委員会)の委員会、部会等に研究者を派遣、国際標準企画の作成に関与するとともに、国際標準についての情報収集に努め、この分野での政府(農水省、厚生省)の関与につき技術的・学術的サポートを行っている。また、アジアを中心に海外との人材交流や共同研究を推進することにより、国際標準に合致した研究の推進や研究者の育成を図っている。研究成果については、英文の原著論文(査読付き)を評価対象とすることにより、研究成果の評価が国際標準に合致するよう努めている。

法人名	取り組み内容
労働安全衛生総合研究所	・ 当研究所においては、国際情報・研究振興センターを拠点として、内外の研究情報の収集・発信に関する業務(国際学術誌の刊行、国際シンポジウムの開催等)を行うとともに、WHO(世界保健機関)、ISO(国際標準化機構)等国際機関と連携しつつ、研究成果の国際標準化を念頭にいた調査研究を推進している。
医薬基盤研究所	○ 医薬品等の国際標準化を提言・推進する機関である、国立医薬品食品衛生研究所と連携して、iPS細胞を用いた毒性評価系を開発し国際標準に発展させることを目的とした研究を推進している。
農業・食品産業技術総合研究機構	農研機構では、我が国の農産物・食品に係る分析データを国際的に信頼できるものとするため、穀類のかび毒や重金属の分析について外部精度管理用試料の供給・解析に取り組んでいるほか、国際重要疾病であるBSEや鳥インフルエンザ等の病性鑑定についても対応している。20年度は、精米粉末中のカドミウムおよび主要ミネラルの分析法の外部精度管理事業を引き続き実施するとともに、欧州標準物質・分析法研究所(JRC-IRMM)における大豆のGMO定量方に係る試験室間共同試験を実施した。また、国際獣疫事務局(OIE)、経済協力開発機構(OECD)、及びFAO/WHO合同専門家委員会(Codex)等からの関係専門家や講演講師等の要請に応じて職員を派遣し、それぞれの事業活動を積極的に支援している。
農業生物資源研究所	当法人は、ポストゲノム研究の一環としてゲノムアノテーション及び関連情報解析を推進しており、国際共同プロジェクトであるイネアノテーション計画(RAP)の中核機関として活動してきている。20年度は、11月14～15日の2日間、東京において第5回イネアノテーション会議(RAP5)を開催した。また、オオムギ、ブタなどのイネ以外の農業上の重要生物のゲノム解読あるいは遺伝子の機能解析に取り組む国際コンソーシアムのメンバーとして国際会議に参加し、国際協力と連携、国際標準への対応を行っている。ゲノム研究関係以外においても、20年度は、国際連合食糧農業機関(FAO)等の国際機関の要請に応じて6名の職員を専門家として派遣したほか、政府の要請に応じて各種の国際機関等へ12名の派遣を行うなど、日本を代表する立場で研究活動を中心に国際的貢献を行っている。
農業環境技術研究所	IPCCやOECDの場で行われている温室効果ガスや生物多様性など世界の環境問題に関する国際標準の枠組み作りに引き続き参加し、貢献している。またそれらの国際会議への研究者の派遣を通して、国際標準に関する情報の収集と専門的知識を有する人材の育成を図っている。
国際農林水産業研究センター	東南アジアのイネいもち病研究グループを統括し、イネいもち病抵抗性遺伝子及びいもち病菌レースを同定可能な判別システムを構築している。ネットワーク参加国の中国、フィリピン、ベトナム、インドネシアでこれまでに合計3,000点以上のいもち病菌系の収集を行なった。各国で少なくとも70菌系以上について病原性評価を行った結果、中国南部を境として菌系に明確な分化があることが明らかとなった。 大豆さび病の南米におけるネットワーク研究では、病斑型の評価法を確定し、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイの各国で菌系を採取し、これまでに18サンプルの評価を終えた。ブラジル、パラグアイのサンプルは採取地により病原性の違いがみられ、多様な菌系の存在が示唆された。 このように、国際共同研究のネットワークを通して、研究成果の国際標準化の取り組みを進めている。
森林総合研究所	ISO委員会、IPCC委員会等に委員として職員を参加させ、試験法等に関する改良意見の提案や最新情報の入手を行っている。
水産総合研究センター	2008年度には、IMO(国際海事機構)第7回小型漁船安全基準ドラフト作成専門家会合、第51回復原性・満載喫水線・漁船安全小委員会(SLF)、第52回船舶設計・設備小委員会(DE)、漁船の安全に関する勧告・ガイドライン等手順書作成専門家会合(CG)に、当センター水産工学研究所の職員を派遣し、漁船の安全性に関する国際基準作りにおいて、研究成果に基づく意見を述べ、協議に参加することによって、専門人材の確保・育成並びに研究成果の国際標準化に努めている。また、FAO/WHO合同食品規格委員会(CODEX委員会)第29回魚類・水産製品部会(2008年2月開催)に、東北水産研究所の職員を派遣し、水産食品の国際安全基準に関する協議に参加させ、専門人材の確保・育成に努めている。
産業技術総合研究所	産総研工業標準化ポリシーに基づき、研究開発と同時に産業社会における利害関係者の調整を進め、国際標準化へ向けて積極的な展開を図っている。特に、①中立的(独法)な立場から利害関係者の調整が可能、②唯一の国家計量標準機関(NMI)である、③研究者ネットワークによる国際協調の形成が可能、④研究開発段階から標準化を軸とした知的財産形成戦略が可能、等の利点を活用し、基本規格・方法規格や高齢者・障害者対応の福祉関連分野、エネルギー・環境計測・材料評価分野などの他、産業競争段階前の最先端技術分野の標準化に取り組んでいる。 平成20年度の具体的実績としては、ISO/IECや国際標準化フォーラムなどで35の国際標準化役職ポスト(議長、幹事、コンピナー等)に職員が就任。また、ISO及びIECへの国際提案を6件行っている。 その他、国際標準化活動に取り組む内外関係者の交流事業として「ISO/IEC国際標準化セミナー」を毎年開催している。 また、研究開発の成果普及として計測機器等の校正・試験業務及び標準物質の提供を行っている。それらの信頼性を確保するために、校正・試験業務に関しては国際標準ISO/IEC17025に、また標準物質生産業務に関してはISO Guide 34にそれぞれ適合する品質システムを備え、運営している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	機器開発を行う場合には、石油開発分野で一般的に用いられる国際的な標準規格(API, ANSI, DNV, APS, ASME等)、金属資源開発分野で一般的に用いられる国際的な標準規格への対応を行なっている。
土木研究所	国土交通省の「土木・建築における国際標準対応省内委員会」の下に設置された国際標準専門家ワーキンググループのメンバーとして、国内調整、対応案の検討、国内外の審議への参画等の活動を行うとともに、ISOのワーキンググループや国内対策委員会において、日本の技術的蓄積を国際標準に反映するための対応や国際標準の策定動向を考慮した国内の技術基準の整備・改定等についての検討を行うなど、国際標準への対応を実施している。
建築研究所	国際基準に関する活動としては、20年度も引き続き、ISO(国際標準化機構)の建築基準に関連する分野において研究者を派遣し、日本を代表する立場で原案作成等の協議に参画している。
交通安全環境研究所	・レール・車輪接触工学国際会議(CM)、鉄道技術国際シンポジウム(STECH)において、日本代表組織委員を務め、会議の定期的開催(CM2009、STECH2009準備)を確立するなど、国際的研究活動に貢献した。 ・鉄道台車国際会議において、日本代表組織委員として、国際会議の開催(Bogie07:ブダペスト)を成功させ、国際的研究活動に貢献した。 ・ICOTA7国際会議(7th International Conference on Optimization Techniques and Applications)において、セッション座長を務めた。 ・国連のもとで開催される自動車国際基準に係わる専門家会議に対しては、それぞれの専門会議毎に所内の若手・中堅の中から長期的視点で取り組める研究者を選任し、当該会議及び国内対策委員会に継続して参加させ、幅広い経験を積むようにさせている。また研究者実績評価においては、自動車の国際基準調和活動への貢献が評価反映されるものとした。
海上技術安全研究所	①国際海事機関(IMO)等への貢献:IMOは海事に関する安全・環境に関わる国際基準を検討する国際機関であり、各種専門委員会において詳細に審議。当所では、我が国提案の技術的バックボーンを提供や、各国提案に対して技術的観点からの意見提示等を実施。最近における具体的な貢献内容は、以下のとおり。 ○国際海運からの温室効果ガス削減に向け、当所が提唱した海の10モードを活用する実燃費指標の策定について我が国が提案。当所が技術的にサポートし、各国支持が得られ、実燃費指標を盛り込んだガイドラインが承認された。

法人名	取り組み内容
	○国際海運からのCO2排出量算定に関する調査をIMOから受託。本調査受託の結果に基づき、IMOにおける国際海運からのCO2排出量算定作業が完了。
港湾空港技術研究所	平成20年度においては国際標準化機構(ISO)、国際航路協会(PIANC)、日本コンクリート工学協会(JCI)等における技術に関する標準化のために設置された委員会に多数の研究者を派遣し、我が国の港湾空港土木技術の研究成果が、国際標準に反映されるよう努力するとともに、最新の国際標準化に関する情報の収集を行っている
電子航法研究所	ICAO(国際民間航空機関)やRTCA(航空無線技術委員会)等の国際会議へ多数の研究者を参加させ、技術資料を提出するなど技術的な国際標準策定に貢献している。
国立環境研究所	京都議定書の締約国会議で採択された「インベントリ報告ガイドライン」に基づいた方法により、我が国の温室効果ガス排出・吸収目録の作成事業を展開している。

表 2-136 国際活動を促進する取り組みや課題

法人名	国際活動を促進する取り組み、課題
沖縄科学技術研究基盤整備機構	主任研究者19名のうち10名は、外国人を採用するとともに、研究者160名の内、約50名は外国人を採用している。 国際ワークショップを8回開催し、226名の外国人研究者が参加した。
情報通信研究機構	○ 国際交流プログラム(国際研究集会助成、個別海外研究者招へい)の周知・促進。H20年度(公募はH19年度)の実績は、国際研究集会助成2件、個別海外研究者招へい6名。 ○ インターン制度の定期募集による周知・促進。H20年度実績は6名。 ○ 欧州における国際機関及び研究機関等との国際連携を推進するため、欧州委員会と「日 EU 新世代ネットワーク共催シンポジウム」をベルギーにて開催。 ○ H20年度、研究協力協定を新たに7機関と締結、5機関と再締結。
酒類総合研究所	日本学術振興会や JICA の制度を活用し当研究所に研究者等を受け入れる他に、独自に海外からの研究者を研究生として受け入れている。平成 20 年度には JICA の研修生 4 名、タイからは日本学術振興会の研修員として 1 名、研究生 2 名(中国、バングラディッシュ)を受け入れた。 また、米国(ハワイ日本文化センター・ホノルル)で開催された清酒を対象とする第 8 回全米歓評会に審査員を派遣するなど、清酒の海外普及活動にも取り組んだ。
放射線医学総合研究所	国際活動を支援する事務体制・国際対応機能の強化 ①外国人研究者受入体制等の強化方策:国内外の各種制度や放医研の費用で受け入れた外国人研究者のために、各種の所内規程、必要書類の様式・記載事項、税関連情報、生活ガイドなどの英文化を促進したり、外国人研究者の相談窓口となっている。また、所内放送や掲示物の英文化を促進し、国際活動を支援する目的で、英文ホームページの充実とアップデートに努めている。 ②海外科学技術動向の情報収集・分析のため、職員を国際学会、国際機関、外国の大学、研究所などの試験研究機関に派遣し、また、国内外の各種制度や放医研の費用で、外国人研究者を積極的に受け入れ、人的交流を推進している。 ③国際交流協定の締結・活用: H21年3月末現在で、23機関と24件の研究協力協定または覚書を締結し、積極的な人的交流を含めた研究交流を行っている。 ④IAEA などの国際機関外国研究機関、JICAとの共催で、各種トレーニングコースを開催し、国外における放射線医療や緊急被ばく医療の技術向上に向け協力支援をしている。また、低線量放射線の生物学的影響の研究分野においては、国際原子力機関の協力センター(IAEA CC)として認定を受け、全世界的なネットワークを背景とした活動を行っている。  法人の国際化を促進する取り組みや課題 ①3つの国際オープンラボラトリーを設立し、海外の研究者招へいを進め、シンポジウムも開催している。 ②国際オープンスペースを開設し、外国人研究者と職員との親睦・情報交換のための交流の場を設け、文化交流会なども開催している。
防災科学技術研究所	他国の関係者に研究成果を有効に活用してもらおう事や交流を促進することを目的に、代表的な研究成果をデータベース化し Web 上で公開するなど環境を整備している。 2008 年度においては、2008 年 5 月に発生した四川大地震の発生を受けて、中国科学院国際合作司および日本学術振興会などと協力してシンポジウムを開催し災害への対応や減災への取り組みについて議論するなど、迅速に対応することにより国際貢献を行っている。また、その他にも多国間および二国間の国際会議の開催や協力協定の締結などを通じ、国際展開を図っている。
物質・材料研究機構	特になし。
理化学研究所	<取り組み> ・平成 20 年度末で、35 カ国以上、210 を超える海外研究機関と協力協定・共同研究契約を締結している。 ・米国・BNL 研究所、英国・RAL 研究所、米国・MIT に、各関係機関との協定に基づき、海外研究拠点を設置している。H20 年度には、韓国・漢陽大学(ソウル)内にもナノ科学関係の理研ラボを設置した。 ・また、シンガポール連絡事務所、中国事務所を中心として、アジアの地域的課題関連の研究協力を推進し、地域的人材・研究交流も進めた。 ・これら研究協力・交流、基盤をベースに「国際プログラム・アソシエイト(IPA)制度」を推進し、H20 年度末で約 40 名の海外博士課程大學生を受入れた。 ・また、外国籍若手ポスドクを受け入れる国際特別研究員制度も設置し、H20 年度末までに 20 名の国際特別研究員の採用と、更に 20 名程の新規選考を終えた。 ・研究室運営を若手研究者に担わせる独立主幹研究員制度は、今後、募集対象を外国籍研究者に限ることで国際主幹研究員制度とした。 ・以上の海外大学院生～若手研究者の採用を通じて、国内採用の同様の人材との交流というグローバルなネットワークの基盤が整いつつある。 <課題> ・外国人研究者等への国内受入れにともなう研究・生活環境整備・支援、特に住宅確保が今後の大きな課題となっている。 ・理研で行う研究開発の成果を「理研リサーチ」Web サイトから英文で発信したり、海外研究セミナー(全米科学振興協会 AAAS や、欧州科学オープンフォーラム ESOF)への展示参加も始めたが、研究成果の国際広報推進が一層必要である。 ・英文サイトを含めた HP の充実化を更に推進中で、その一部に、採用外国人研究者家族や、将来採用研究者向けの英文生活案内サイトを作成中であるが、国内外に向けた Web 媒体のより効果的な構築が求められる。
海洋研究開発機構	UNESCO(国連教育科学文化機関)の IOC(政府間海洋学委員会)を中心に当機構の活動に有用な国際的な動向の把握を行っているが、平成 20 年 1 月に当機構に設置された「IOC 協力推進委員会」の下に各種専門部会を設置・開催することにより、国際的な活動に関する検討を実施している。  地球環境観測研究、地球変動予測研究に関する研究テーマについて協力を実施している国際北極圏研究センター(IARC)及び国際太平洋研究センター(IPRC)について、当機構の第 2 期中期目標・中期計画における協力方針を検討し、両機関に関する協定(平成 21 年度～25 年度)を締結した。
宇宙航空研究開発機構	JAXA は、相互利益の獲得、我が国の国際的地位に相応しい活動の実現の観点から国際協力を積極的に推進しており、具体的には、多国間・二国間の国際会議の開催や協力協定の締結等を通じて国際協力ミッションの創出を促進している。 2008 年度は、各国宇宙機関長レベルによる二国間会合開催に加え、国連アジア太平洋経済委員会(UNESCAP)及びスウェーデン国立宇宙委員会(SNSB)等との間で協力協定の締結を行った。 また、アジア太平洋地域を対象として文部科学省等との共催により「アジア太平洋地域宇宙機関会議(APRSF)」を毎年一回開



法人名	国際活動を促進する取り組み、課題
	催しており、同地域での宇宙分野の国際協力促進にも貢献している。
国立科学博物館	研究活動について、以下の取り組みを行っている。・生物多様性に関する国際協力プロジェクトである地球規模生物多様性情報機構(GBIF)の日本ノードとして、国内の自然史系博物館や大学等の機関と協働し、自然史標本資料情報の提供を積極的に行っている。また、国立科学博物館のコレクションディレクターがGBIF副議長に選出されており、館としてこの国際プロジェクトに積極的に貢献している。・統合国際深海掘削計画においては、当館は世界16ヶ所に設置・運営されている微古生物標本・資料センター(MRC)のうち、世界5ヶ所に設置されている。
日本原子力研究開発機構	原子力機構が国際活動を促進し、国際的な研究開発拠点としての機能を高めるため、外国人研究者の受入れに当たり、職場及び生活環境を向上させるべく、努力している。 例として、2008年に施設の運用が開始され、多数の外国人研究者の受入れが行われているJ-PARC(高強度陽子加速器)センターを始め、原子力機構内の各研究センターにおいて、主要な規定規則類の英文化、英文による教育資料(Eラーニングを含む)、英文イントラネットの拡充及び機構内英文表記の充実等を図っている。また、多国間の国際協力に基づき実施している国際熱核融合実験炉(ITER)プロジェクトにおいて、原子力機構は主要極として活動しており、機器製作に当たっては独自のノウハウを生かして取組む等、積極的に当該活動を推進すると共に、海外からの研究者受入れ強化及び、ITERサイト(カダラッシュ)への日本からの出張者支援にも力を入れている。
国立健康・栄養研究所	平成18年度より国際産学連携センターを設置して、アジア地域をはじめとする海外との国際的な研究ネットワークの構築、海外との学術交流を推進するとともに、独自の予算による若手海外研究者の招聘、国際シンポジウムやセミナーの開催などを行っている。
労働安全衛生総合研究所	・ 当研究所は、WHO(世界保健機関)の労働衛生協力センターとして指定を受けており、労働者の健康に関し、WHOが主導する国際的な枠組みの中での研究を推進している。 ・ 海外6か国11機関との間で研究協力協定を締結し、国際共同研究の推進や国際シンポジウムの開催、研究員の相互派遣等を行っている。 ・ 国際学会で論文発表・講演を行うとともに、ISO、IEC等国際機関における国際基準・規格制定等に協力している。
医薬基盤研究所	○ 薬用植物研究において、ペルー、ミャンマー、パキスタン等の植物を用いた熱帯地域特有の感染症であるリウマチ性関節炎の治療薬の開発に向けた研究を実施している。 ○ 文部科学省・知的クラスター創成事業(第二期)の広域化プログラムを実施し、イギリス、フランスと連携して、国際バリューチェーンによる創薬ターゲットタンパク質の阻害剤開発を行っている。
農業・食品産業技術総合研究機構	国際的な課題への適切な対応や、質の高い研究開発の効率的・効果的推進のため、20年度は国際会議等へのべ15名、国際研究集会等へのべ438名、海外調査・視察等に延べ204名を短期に海外派遣した。 MOUや研究協定書などの合意文書を締結している国際連携を積極的に進めており、20年度は、新たに開始した5件を含めて合計47件を実施した。特に、韓国との間では13件、中国との間で9件の国際連携をそれぞれ実施した。さらに台湾、タイ、インドネシアなど東南アジア諸国との間でも6件の国際連携を実施した。 研究者の国際活動に対する資質を向上させるため、在外研究員制度を実施し、外国研究機関に長期派遣(1年程度)するとともに、19年度から中期(3ヶ月以下)及び短期(1ヶ月以下)の在外派遣も可能となるように制度を整備した。科学技術協力に関する政府間協定道に基づき数多くの国際共同研究を奨励し、実施している。 大豆のGMO定量法に係わる試験室間共同試験を実施する等、国際機関等との連携も進めている。 JSPSフェローシップ生の受入や国連大学生の受入等、外国人研究者の受入を積極的に進めており、研究者間の交流が国際活動の促進に繋がっている。
農業生物資源研究所	【国際共同研究】 平成19年度から継続して、チェコ科学アカデミー昆虫学研究所、フランス国立農学研究所等との共同研究を推進すると共に、新たにマラウイ国マラウイ大学、韓国農村振興庁農業生命工研究学院、オーストラリア連邦科学研究機構、コロンビア国際熱帯農業センターと研究覚書MOUを締結した。
農業環境技術研究所	農業環境に関わる問題の解決に向けて、共通点の多いモンスーンアジア諸国の研究機関が連携して研究を進めることを目的に平成18年度に設立した、モンスーンアジア農業環境研究コンソーシアム(MARCO)の活動として、毎年、国際シンポジウムを開催している。また、MARCOの活動の一環として、モンスーンアジア地域の国より中堅の研究者を招へいし、将来を見据えた連携強化を図っている。さらに、MARCOの発展、充実に貢献するため、本研究所のWebサイトにMARCOのホームページを立ち上げ、情報交換を行っている。また、国際研究機関や研究者との共同研究、国際研究機関への研究者の派遣、MOUに基づく国際共同研究等を実施している。
国際農林水産業研究センター	開発途上地域での国際共同研究・情報収集活動がミッションであり、全所をあげて、以下のような活動を実施している。 開発途上地域の研究者との継続的な信頼関係を基礎に、25カ国、70研究機関と共同研究を実施した。 当センターは国際農業研究協議グループ(CGRIAR)の我が国における拠点研究機関(focal point institution)として認定されており、CGRIARが我が国で行う活動を支援している。 国際共同研究の推進等のため、海外の研究機関等に役職員(156名)を延べ488回、15,813日間出張させた。また、研究の一層円滑で効率的な推進を図るため、他独法(5機関)、大学(13大学)、国立研究機関(2機関)、民間等の支援・協力を得て、その研究者47名)を延べ63回、612日間海外に派遣した。さらに、海外機関からも研究者を招へいし、国際共同研究プロジェクトの推進に当たっている。 このほか、国際会議、ワークショップを開催するとともに、海外の農業研究に関する情報の発信、収集を行っている。また東南アジア及びアフリカには、現地ベースでの総合的な研究調整を行うための地域コーディネーターを置いている。 国際農林水産業研究の振興に寄与するため、農林水産省と連携し創設した「若手外国人農林水産研究者表彰」では、平成20年11月11日、40歳未満の若手研究者3名(研究実施国は中国・ケニア・ベトナム)へ奨励金(5,000米ドル)を授与すると共に、国連大学において表彰状(農林水産技術会議会長賞)を授与し研究成果発表会を開催した。奨励金には当法人への寄附金を、受賞者の招へい費用等には当法人の運営費交付金を充てた。
森林総合研究所	国際活動は、研究コーディネータ(国際研究担当)の総括の元で、企画部研究協力科と国際連携推進拠点により実施されている。前者ではJICAやITTO等の研修員を受け入れて、主に発展途上国を対象とした研修業務を担当している。また、JSPSのフェローシップや運営費交付金による招へい研究員の受入を通じて国際交流を推進するとともに、年間300人を超える外国来訪者に対して当所の国際研究への貢献を説明している。後者は国内外の森林研究機関との連携強化と森林情報技術の国際化を図るため、国際セミナー開催による情報交換を行うと共に国際林業研究センター(CIFOR)に研究員を長期派遣している。また、国際森林情報推進室が中心となり運営費交付金により東南アジア諸国を対象とした国際共同研究を実施している。
水産総合研究センター	2006年度に締結した日中韓三国水産研究機関(独立行政法人水産総合研究センター、中国水産科学研究院、韓国国立水産科学院)による研究協力に関するMOU(覚書)に基づき、2007年度から3機関で合意された研究項目に則して、研究協力・研究者交流を実施するとともに、毎年度機関長会議を開催し、重点的に取り組む研究項目の見直しを行っている。2008年度には、成果の一つとして、日中韓水産用語集が3機関の協力によって作成、刊行された。刊行物は3国において水産関係者に配布された。

法人名	国際活動を促進する取り組み、課題
	<p>この水産用語集のより多くの人による、利便性の高い活用をめざし、電子ファイルとして3機関のホームページに掲載すべく取り組みを進めている。</p> <p>天然資源の開発利用に関する日米会議(U.S.-Japan Cooperative Program in Natural Resources)を日本側は水産総合研究センターが、アメリカ側は国立海洋気象局(NOAA)が窓口となっており、1971年から日本とアメリカで交互に合同会議およびシンポジウムを開催し、研究者の交流や共同研究を行っている。</p> <p>カナダ、中国、日本、韓国、ロシア、米国によって1992年に設立された政府間科学機関である、北太平洋海洋科学機構(PICES: the North Pacific Marine Science Organization)の議長を水研センターの研究推進部長が務めている。2008年に横浜で開催された年次会合では、水研センターが事務局を勤めた。</p>
産業技術総合研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒューマノイドロボット研究をフランス国立科学センターと実施するための連携研究体を設立し、欧州FP7資金への応募が可能となった。</li> <li>・インド・バイオテクノロジー庁とライフサイエンス分野のワークショップを開催し、新たに共同研究を開始した。</li> <li>・ブラジル・リオデジャネイロ大学とバイオ燃料に関する共同研究を開始し、JST地球規模課題対応国際科学技術協力事業に応募、採択された。</li> <li>・内閣府アフリカミッション参加、ASEAN科学技術週間展示出展など、科学技術外交に貢献すると共に産総研の研究成果を海外に発信した。</li> <li>・東・東南アジア地球科学計画調整委員会(CGOP)において、4テーマ(地下水、火山災害、デルタ、GEOGrid)でワークショップ開催などの協力を行っている。</li> <li>・APEC産業科学技術作業部会(ISTWG)の下で「都市と沿岸域での自然災害軽減」に関する研修を開催した。</li> <li>・UNESCOの国際惑星地球年やジオパークの国内事務局として活動した。</li> <li>・世界地質図委員会でのアジア地質図編集、国際地質学連合での地質情報標準策定に協力した。世界の地質調査機関と連携しOneGeologyプロジェクトを推進中である。</li> <li>・メートル条約下の国際度量衡委員会において各種委員を務め、計量標準相互承認協定に積極的に参画した。また国際比較(20年度に16種類)への参加、及び国際ピア・レビュー(20年度物理標準18品目)の受審を通じて、国際的な計量標準の同等性を確保した。</li> <li>・国際法定計量条約の下で要職を担当するとともに、国際法定計量に関する証明書の発行・受入に関して、国際的な法定計量活動の強化に貢献した。またアジア太平洋法定計量フォーラムにおける要職を担当した。</li> <li>・JICAタイ国家計量機関プロジェクト、APEC基金による技術審査プログラム、ASEAN計量標準セミナーを通じて、アジア地域での主導的役割を果たした。</li> </ul>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<p>当機構は、産油・産ガス国の国営石油会社等と協力枠組みを構築し、関係強化のための取組を行っている。こうした協力枠組みには、技術研修生の受入、共同研究事業等の実施、産油国における出展参加等を含み、当機構の国際的活動を促進するものとなっている。また、石油・天然ガス開発分野に関する国際会議等の主催等を行うことにより、国際レベルでの技術発展に貢献している。</p> <p>また、金属資源開発部門においても、例えば、ブラジルの資源メジャー企業であるVale社と、ポツワナにおける金属資源探査のための衛星画像解析に係る協力関係についてMOUを締結し、共同でワークショップを開催、ボリビア鉱山公社とボリビア地質鉱山技術サービス局との3者間で、衛星画像解析と現地調査を実施するためのMOUを締結し、共同で調査を実施している他、外国機関との共同研究の実施や研究者を招聘しての講演会を実施している。</p> <p>この他、資源国在京大使館とのネットワーク構築に資する「オイル・ガスサルーン」、「メタルサルーン」を開催している。</p>
土木研究所	<p>国内外の政府機関、研究機関等多岐にわたる機関からの要請を受け、海外で積極的な研究成果・開発技術等の普及・活用促進に取り組むとともに、四川大地震等海外で発生した災害に対しても職員を派遣し、被害状況の把握、復旧対策等に関する技術的な支援を行い、国際貢献に寄与している。また、国際協力機構を通じ、国際研修の講師、短期専門家派遣等を行い、開発途上国での技術指導や専門教育等に大きく貢献している。</p> <p>ICHARMにおいては、アジア開発銀行のPDA(ADB加盟発展途上国で、新たな考え方や手法の有効性を検証するための予算)で、フィリピンにおいて「山岳土石流適応技術の検証」を実施している。また、アジア太平洋水フォーラムの活動の一環として12のハブネットワークを構築することとなり、ICHARMはその中において、水災害リスクの軽減と洪水管理をテーマとする知識ハブとしてH20年6月に認定され、域内の水災害防止・軽減に向けた諸活動に取り組んでいる。さらに、H21年3月トルコのイスタンブールで開催された第5回世界水フォーラムにおいて、ICHARMは日本水フォーラムとともに、水災害管理分野のトピックコーディネーター役を担当した。これらの活動を通じてICHARMの国際社会における存在感は着実に高まっている。</p>
建築研究所	<p>途上国から毎年35名程度受け入れ、地震学及び地震工学に関する研修を実施している。このうち、修士号取得が可能で1年間の研修では、既存の地震学コース及び地震工学コースに加えて、18年度に津波防災コースを新設した。19年9月には18ヶ国25名の研修生全員に修士号学位を授与した。19年10月からは16ヶ国26名を受け入れ、1年間の研修を実施している。また、ユネスコと協力して途上国の地震防災関係機関と連携してネットワーク構築し、途上国の地震災害軽減に取り組んでいる。</p> <p>また、ISO(国際標準化機構)への参画の他、CIB(建築研究国際協議会)やRILEM(国際材料構造試験研究機関・専門家連合)等の国際的な組織機構に参加し、情報交換及び調査研究を行っている。</p> <p>このほか、海外の研究機関との連携として、10ヶ国27件の研究協力協定等に基づく共同研究を推進している。</p>
交通安全環境研究所	<p>昨年度に次の内容を記入(新規追加事項はなし)</p>
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	<p>津波や高潮防災技術の発展及び普及を目的とした「国際沿岸防災ワークショップ」の開催(インドネシア)、「港湾施設の戦略的維持管理セミナー」の開催(フィリピン)など、開発途上国の技術の普及、支援を積極的に行った。</p> <p>また、米国ヒューストン周辺でのハリケーン災害(20.9.13)、ミャンマーヤンゴンでの高潮災害(20.5.2)に関して緊急調査団を派遣し、被災状況の調査等を行った。</p>
電子航法研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仏国DSNAや仏国立科学センター、仏国ニースソフィアアンティポリス大学と共同研究契約を締結するとともに、英国レディング大学、オランダNLRなどとも共同研究開始に向けた調整を進めている。また、韓国KARIやドイツDLRとの研究交流も活性化している。</li> <li>・当所主催で平成21年3月に「航空交通管理(ATM)/通信・航法・監視(CNS)に関する国際ワークショップ」を開催。ATM/CNSの研究開発に関して、量・質ともに、この規模の国際ワークショップが開催されたのはアジア初であり、国際活動を促進する取り組みとして成功した。</li> <li>・ICAOのワーキンググループ会議では高度かつ詳細な技術検討を行うために当所研究員がアドバイザーとして技術支援している。</li> </ul>

法人名	国際活動を促進する取り組み、課題
国立環境研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二国間の環境保護協力協定及び科学技術協力協定の枠組み等のもとで、10ヶ国の研究機関と連携して、34件の国際共同研究を実施している。また、21年1月に打ち上げられた温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)のデータ利用研究の促進を目的として行われた研究公募(第1回)に係る共同研究協定は9カ国28件となっている。</li> <li>・UNEP、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)、OECD等の国際機関の活動やGEO(地球観測グループ)等の国際研究プログラムに積極的に参画したほか、気候変動枠組条約締約国会議の公式オブザーバーステータスが認められ、20年12月のCOP14/MOP4(ポーランド)に参加した。</li> <li>・三カ国環境研究機関長会合(国立環境研究所、韓国国立環境科学院及び中国環境科学研究院)を札幌で開催し、新たな優先協力分野として、気候変動(生態影響、適応等)及び固形廃棄物(3R、リスク管理等)を加えること、研究者の交流を活性化すること等に合意した。</li> </ul>

表 2-137 日本人研究者の海外派遣に関する制度、施策とその活用状況

法人名	1.非任期付雇用研究者を対象とした制度		利用 人数
	名称	内容	
沖縄科学技術研究基盤整備機構			0人
情報通信研究機構	在籍出向 転籍出向	在籍出向： 機構に在籍したまま出向先の業務に従事。 転籍出向： 機構への復籍を前提として理事長の要請により退職し、出向先の職員として出向先の業務に従事。	2人
酒類総合研究所			0人
放射線医学総合研究所	海外研修員派遣制度	2年以上継続勤務する職員を短期間(3ヶ月)或いは長期間(6ヶ月-2年)、渡航費、日当および宿泊費を研究所で負担し、研究機関、大学、国際機関等へ2名程度派遣する。	0人
防災科学技術研究所	防災科学技術研究所在外 研究員派遣制度	科学技術国際協力に関連した研究・調査又は当該専門分野の試験研究・調査を行うこと並びに資質向上を図ることを目的に、最長1年間研究者を海外の大学又は試験研究機関へ派遣する。	1人
物質・材料研究機構	独立行政法人物質・材料 研究機構 在外研究員派遣制度	定年制職員、若しくは任期制職員のフェロー(以下「職員」という)を海外(サバティカルは国内外)の研究機関又は大学に派遣し、研究を実施すること等によってその資質向上を図ること、又は科学技術国際協力に関連した研究・調査を行うことを主たる目的とする。	9人
理化学研究所			0人
海洋研究開発機構	在外研究員制度	機構の研究業務等の円滑な推進を図るとともに、職員の資質向上に資するため、海外の大学、研究機関等に一定期間(原則1年間)派遣する。	2人
宇宙航空研究開発機構	長期派遣研修制度	専門技術、知識及び経験の習得を図るとともに、幅広い視野の滋養により、将来のJAXAを担う若手職員の人材教育を行うため、大学・大学院・研究機関等に派遣する制度。	4人
国立科学博物館			0人
日本原子力研究開発機構	原子力留学制度	原子力留学制度は、資質向上を図るため、職員を海外の原子力研究開発機関又は利用関連機関等に1年間派遣している。	7人
国立健康・栄養研究所			0人
労働安全衛生総合研究所	(名称無し)	当研究所理事長の命により、研究協力協定を締結した海外の研究機関等で研究を遂行するもの	2人
医薬基盤研究所			0人
農業・食品産業技術総合研究機構	在外研究員制度	研究者の国際活動に対する資質を向上させるため、外国研究機関に長期(1年程度)、中期(3ヶ月以下)及び短期(1ヶ月以下)に在外派遣する。	8人
農業生物資源研究所	在外研究制度	今後の試験研究の中核となるべき研究職員の資質の向上を図るため、海外の研究機関等において研究等を行う場合に経費を補助する。	3人
農業環境技術研究所	長期在外研究員制度	今後の調査及び研究の中核となるべき職員の資質の向上を目的とし、海外の研究機関等へ派遣	0人
国際農林水産業研究センター	海外出張	熱帯又は亜熱帯に属する地域その他の開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究を行うことにより、これらの地域における農林水産業に関する技術の向上に寄与することを目的として職員を派遣(出張)	27人
森林総合研究所	独立行政法人森林総合研究所職員 の在籍派遣実施 規程	国際協力等又は人材育成等の目的で、職員としての身分を保有したまま、職務を免じて、国際機関や民間企業等への派遣を可能とするもの。	3人
水産総合研究センター	1)独立行政法人水産総合 研究センター長期在外 研究員制度 2)独立行政法人水産総合 研究センター職員経費保 証在外研究 3)日本学術振興会海外特 別研究員制度	1)運営費交付金により、研究職員の資質向上を図るため、外国の研究機関等で研究開発を実施させる(原則40歳未満、1年以内)。 2)他の機関による経費保証を受けて、研究職員を外国の研究機関等で研究開発を実施させる(原則50歳未満、1年以内)。 3)我が国の学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者を海外に派遣し、特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援する制度	1)2人 2)1人 3)1人
産業技術総合研究所	産総研長期海外派遣「在 外研究職員」制度	研究職員を1年間海外研究機関等に派遣し、国際的研究能力の向上、中長期的研究キャリア形成に資することを目的とする。	13人
石油天然ガス・金属鉱物資源機構			0人
土木研究所	独立行政法人土木研究所 在外研究員派遣規程	学位取得、資質向上を目指した試験研究、共同研究等を対象として研究所での研究経歴が3~4年以上の研究員等を海外の大学又は試験研究機関等に派遣する。	1人
建築研究所			0人
交通安全環境研究所			0人
海上技術安全研究所	長期在外研究員派遣制度	若手研究者を海外の大学又は試験研究機関等に1年間派遣し、試験研究等を行うことにより資質向上を図るとともに国外の優れた試験研究機関等との研究交流、人材交流を推進。	1人
港湾空港技術研究所	独立行政法人港湾空港技術研究所 長期在外研究規定	若手研究者を対象に国外の優れた研究機関等との研究交流、人材交流を推進することを目的として1年間の在外研究を行う	1人
電子航法研究所	研究員の在外派遣に関する 達	海外の研究期間又は大学等で研究等を通じて活動することにより、知見や交流を深めるなど研究員としての資質向上を図るとともに、研究所の海外交流や研究環境の発展	2人

法人名	1.非任期付雇用研究者を対象とした制度		
	名称	内容	利用人数
国立環境研究所	①研究員派遣研修、 ②若手研究員派遣研修	に寄与するための制度。 ①顕著な業績を上げた研究職員(55歳以下)に研修の機会を与えることで、研究所の新たな方向性を探り、研究所の研究力を継続的に向上させることを目的としたもの。 ②若手研究者(37歳以下)に研鑽の機会を与えることで、研究所の研究力を継続的に向上させることを目的としたもの。	3人

法人名	2.非常勤研究者を対象とした制度		
	名称	内容	利用人数
沖縄科学技術研究基盤整備機構			0人
情報通信研究機構			0人
酒類総合研究所			0人
放射線医学総合研究所			
防災科学技術研究所			0人
物質・材料研究機構	なし		0人
理化学研究所			0人
海洋研究開発機構			0人
宇宙航空研究開発機構			0人
国立科学博物館			0人
日本原子力研究開発機構			0人
国立健康・栄養研究所			0人
労働安全衛生総合研究所			0人
医薬基盤研究所			0人
農業・食品産業技術総合研究機構			0人
農業生物資源研究所			0人
農業環境技術研究所			0人
国際農林水産業研究センター			0人
森林総合研究所			0人
水産総合研究センター			0人
産業技術総合研究所			0人
石油天然ガス・金属鉱物資源機構			0人
土木研究所			0人
建築研究所			0人
交通安全環境研究所			0人
海上技術安全研究所			0人
港湾空港技術研究所			0人
電子航法研究所			0人
国立環境研究所			0人

法人名	3.常勤任期付研究者を対象とした制度		
	名称	内容	利用人数
沖縄科学技術研究基盤整備機構			0人
情報通信研究機構			0人
酒類総合研究所			0人
放射線医学総合研究所	海外研修員派遣制度	2年以上継続勤務する職員を短期間(3ヶ月)或いは長期間(6ヶ月-2年)、渡航費、日当および宿泊費を研究所で負担し、研究機関、大学、国際機関等へ2名程度派遣する。	0人
防災科学技術研究所			0人
物質・材料研究機構	独立行政法人物質・材料研究機構 在外研究員派遣制度	定年制職員、若しくは任期制職員のフェロー(以下「職員」という)を海外(サテライトは国内外)の研究機関又は大学に派遣し、研究を実施すること等によってその資質向上を図ること、又は科学技術国際協力に関連した研究・調査を行うことを主たる目的とする。	0人
理化学研究所			0人
海洋研究開発機構	在外研究員制度 日本学術振興会(JSPS) 海外特別研究員	同左 特定の大学等研究機関において長期間(2年間)研究に専念できるよう支援する。	3人 2人 (2008年度派遣 中人数)
宇宙航空研究開発機構			0人
国立科学博物館			0人
日本原子力研究開発機構			0人
国立健康・栄養研究所			0人
労働安全衛生総合研究所			0人
医薬基盤研究所			0人
農業・食品産業技術総合研究機構			0人
農業生物資源研究所			0人
農業環境技術研究所	長期在外研究員制度	今後の調査及び研究の中核となるべき職員の資質の向上を目的とし、海外の研究機関等へ派遣	1人
国際農林水産業研究センター			0人
森林総合研究所			0人
水産総合研究センター	日本学術振興会特別研究員の海外渡航	特別研究員制度は優れた若手研究者に、その研究生活の初期において、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えることにより、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保に資することを目的として、大学院博士課程修了者等で、優れた研究能力を有し、大学その他の研究機関で研究に専念することを希望する者を特別研究員に採用し、研究奨励金を支給する制度。	1人
産業技術総合研究所	産総研長期海外派遣「在外研究職員」制度	研究職員を海外研究機関等において1年間研究業務に従事させることにより、国際的研究能力の向上、中長期的研究キャリア形成に資することを目的とする。派遣期間が申請者の任期内であれば、任期付常勤研究者も利用可能。	3人
石油天然ガス・金属鉱物資源機構			0人
土木研究所			0人
建築研究所			0人
交通安全環境研究所			0人
海上技術安全研究所			0人
港湾空港技術研究所			0人
電子航法研究所			0人
国立環境研究所	①研究員派遣研修、 ②若手研究員派遣研修	① 顕著な業績を上げた研究職員(55歳以下)に研修の機会を与えることで、研究所の新たな方向性を探り、研究所の研究力を継続的に向上させることを目的としたもの。 ② 若手研究者(37歳以下)に研鑽の機会を与えることで、研究所の研究力を継続的に向上させることを目的としたもの。	0人

法人名	4.その他を対象とした制度		
	名称	内容	利用人数
沖縄科学技術研究基盤整備機構			0人
情報通信研究機構			0人
酒類総合研究所			0人
放射線医学総合研究所			
防災科学技術研究所			0人
物質・材料研究機構	なし		0人
理化学研究所			0人
海洋研究開発機構			0人
宇宙航空研究開発機構			0人
国立科学博物館			0人
日本原子力研究開発機構			0人
国立健康・栄養研究所			0人
労働安全衛生総合研究所	厚生労働科学研究費補助金推進事業(日本人研究者派遣事業)	厚生労働科学研究費補助金として採択された課題の主任研究者からの推薦に基づき、国内の若手研究者を海外に派遣するもの	1人
医薬基盤研究所			0人
農業・食品産業技術総合研究機構			0人
農業生物資源研究所	ギャランティ制度	派遣先からの経費補助によるもの。	1人
農業環境技術研究所			0人
国際農林水産業研究センター	国際農林水産業研究センター特別派遣研究員	当法人が行う海外における研究活動を補強し、研究の進行を加速させると共に、我が国の今後の国際研究の発展を担う人材の育成を目的として、センターが推進するプロジェクトサイトへ大学院生、ポスドク研究者を派遣	7人
森林総合研究所			0人
水産総合研究センター			0人
産業技術総合研究所	研究ユニットの裁量による派遣	研究ユニットの裁量により、研究職員を海外に派遣する。	12人
石油天然ガス・金属鉱物資源機構			0人
土木研究所			0人
建築研究所			0人
交通安全環境研究所			0人
海上技術安全研究所			0人
港湾空港技術研究所			0人
電子航法研究所			0人
国立環境研究所			0人